

せとのおま



平成29年度「家庭の日」に関する図画 特選作品

「家族みんなで豆まき大会をして楽しかった。」福山市立多治米小学校 2年 吉山 颯祐



青少年育成の基本指針

前 文

「青少年は日本の希望である」という言葉は、われわれの心を支えている標語である。ところが、青少年の非行が問題になると、明確な実施効果の見定めもつかぬままに、条例や法律の制定に期待の高まるのが実状である。しかし、青少年の非行が大人の生活の反映であるとすれば、青少年の健全育成は、大人の反省なしには実現しないであろう。大人がかつて青少年であったように、青少年はやがて大人になるのである。人間の生涯は、多様な価値観の個性的選択による自己教育の連続であるといえよう。

ここに制定された青少年育成の基本指針は、ただ青少年育成のあり方を抽象的に示したものに過ぎない。それは、各地域の実状に応じて具体化されることが期待される。総括的にいえば、資源の乏しさを克服して、相当高い生活水準に到達している現代日本において、青少年は将来どのような展望をもって進んだらよいか、これが最大の課題である。

われわれは、青少年の前途に幸福の「青い鳥」の夢を託したい。

青少年育成の基本指針

(個人)

一 個性の独自性に対する自覚にもとづき、その価値可能性を錬磨し、生涯教育の基礎をつくる。

(社会)

一 家庭の愛情にはぐくまれ、社会生活において、友情と連帯の意識を養う。

(自然)

一 国土の自然を愛護するとともに、地域社会の文化を尊重し、環境の教育的整備につとめる。

(世界)

一 諸民族の生活と文化を理解し、平和と親善の心をこめて、国際交流に寄与する。

(総括)

一 日々の生活のなかに、生きがいを求めてわが道を行き、一隅を照らす光となる。



目次

- 2 第29回 定時総会
- 6 平成29年度青少年育成県民運動推進大会
- 13 いきいき地域活動紹介
青少年育成竹原市民会議
- 14 平成29年度「家庭の日」に関する作文・図画等入賞作品
作文の部
特選(広島県知事賞)
東広島市立西条小学校 1年 河野 颯真 「ぼくのいもうと」
広島市立東原中学校 2年 藤井 拓人 「家庭」
廿日市市立廿日市中学校 2年 西田 鈴音 「命のバトン」
図画の部
特選(広島県知事賞)
福山市立多治米小学校 2年 吉山 颯祐
「家族みんなで豆まき大会をして楽しかった。」
入選(公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞)
東広島市立下黒瀬小学校 1年 棚田 心希
「ふたごのおとうといもうとのたんじょうび」
東広島市立中黒瀬小学校 2年 前濱 来果
「また来年、元気で会おうね。」
広島市立山田小学校 3年 柳川 陽花
「みんなできれいなちょうちよを見ました。」
東広島市立寺西小学校 4年 尾崎 柚奈
「私のかわいいイトコ。去年より成長したね！」
福山市立一ツ橋中学校 3年 鳥越 秀美
「私と一緒にみんながいてくれることが幸せ。」
- 18 あいさつ・声かけ運動 街頭啓発キャンペーン
- 20 「少年の主張」・中学生話し方大会2017
(第39回少年の主張広島県大会 第51回中学生話し方大会)
「本当の〇」 広島市立城山中学校 3年 道田 武憲 さん
- 22 平成29年度 市町民会議ネットワーク研究・交流会
- 25 ひろしまドリームプロジェクト
- 26 青少年育成カレッジ「総合講座」



第29回 定時総会 開催のご報告

第29回総会を 広島YMCA国際文化ホールで開催

公益社団法人青少年育成広島県民会議は、平成29年6月14日（水）13:30～15:30に「第29回定時総会」を広島YMCA国際文化ホールで開催しました。

来賓ご臨席のもと、表彰式、報告事項、審議事項、総会決議等が採択されました。

また平成13年から青少年育成指導者としてご活躍されている石田睦子さんに「子どもの自立と意欲を育てる接し方」についてご講演いただきました。



上田会長あいさつ



湯崎知事、宇田議長祝辞

青少年育成広島県民会議表彰

優れた行為のあった青少年・団体や地域で自主的な活動を積極的に続けている青少年育成功労者・団体・企業を、毎年、定時総会で表彰しています。平成29年度の青少年育成広島県民会議表彰を受賞された皆様をご紹介します。



青少年育成功労者

石井 一昭 (広島市)	森岡千恵子 (広島市)
石田 満栄 (広島市)	矢野 龍男 (広島市)
今井 誠次 (広島市)	山口 照美 (広島市)
梅木 祥子 (広島市)	山本富士子 (広島市)
恵木 文江 (広島市)	上田 登 (呉市)
岡佐古 徹 (広島市)	川畑 勝之 (呉市)
岡田 剛典 (広島市)	川本 昌亮 (呉市)
小口 夕子 (広島市)	城 健康 (呉市)
小田 房雄 (広島市)	土岡 郁男 (呉市)
梶本 法房 (広島市)	中田 清和 (呉市)
川本マツ枝 (広島市)	平野 宏一 (呉市)
倉本 守 (広島市)	藤川 定之 (呉市)
桑田 恭子 (広島市)	三戸 初人 (呉市)
河野 通廣 (広島市)	渡邊 隆司 (呉市)
清水 崇 (広島市)	丸橋 征登 (三原市)
谷口 民子 (広島市)	神原 英明 (尾道市)
寺西多加根 (広島市)	櫻武すみ子 (尾道市)
中村みどり (広島市)	西中 敏輝 (尾道市)
中元 光也 (広島市)	出内 和成 (福山市)
中山 修造 (広島市)	伊藤 敏雄 (府中市)
林 順 (広島市)	木下 善雅 (府中市)
福留 好紹 (広島市)	原田 勝彦 (府中市)
前田 勝恵 (広島市)	田端 正則 (大竹市)
松下 義喜 (広島市)	山本 京子 (大竹市)
宮原 敏子 (広島市)	権現 正義 (東広島市)
茂地 洋子 (広島市)	高橋 昭喜 (東広島市)

青少年

鶴田 怜 (呉市)

青少年育成功労団体

祇園武剣会スポーツ少年団	(広島市)
山本剣道クラブスポーツ少年団	(広島市)
八幡学区おやじの会	(広島市)
北っ子守り隊	(呉市)
御野ミニテニスクラブ	(福山市)
君田村塾	(三次市)
美土里少年野球クラブ育成会	(安芸高田市)
横浜昔あそびの会	(坂町)

青少年育成功労企業

株式会社加藤組	(三次市)
---------	-------

模範活動団体

広町北古新開子ども会	(呉市)
呉学友会	(呉市)
海田町立海田西中学校生徒会執行部	(海田町)

(敬称略)



【演題】子どもの自立と意欲を育てる接し方

【講師】青少年育成指導者 石田 睦子さん

〈石田睦子プロフィール〉

昭和31年(1956年)庄原市生まれ,三次市在住。

平成13年より,青少年育成広島県民会議指導者として活動。

「生まれて良かった!」と子どもが言えるように,更に「自分の人生の主役で生きる」ことを願い「親業」を学び始め,親業訓練協会の17講座全ての資格を取得。[親業訓練5講座,自己実現のための人間関係2講座,看護ふれあい学5講座,教師学4講座,ユースコミュニケーション講座]

これまで学んだ知識を生かし,公立中学校における心の相談室・生徒指導にあたる。(平成15~25年度)

現在,公立中学校学校評議委員・学校関係者評価委員,三次市教育委員会社会教育委員,三次市個人情報保護制度審議会委員,三次ケーブルビジョン放送番組審議会委員等に就任。

石田睦子さん講演内容(抜粋)

私たちは子どもを授かると親になります。親子関係はさまざまです。

私は嫁いだ時に3世代3夫婦でした。それから子どもを3人授かりましたので、4世代9人家族を経験致しました。

私はわが子が「生まれてきてよかった。」と言えたらいいな、また自分の人生を自分が主役で生きる子に育てほしいなと願っておりました。子育てについて求めているときに、小学校の講演会で『ゴードン・メソッド』のトマス・ゴードンの『親業』に出会いました。子どものためと思って学び始めましたが、学んでいくうちに、あなたはどうしたいの、何を大切にしようかどう生きていくのと、何か問題を突きつけられたような気がしました。正直、1人の子どもを産み育てるといことは大仕事なんだなと思いました。でも、親業訓練の講座自体は、安心・安全の場で、とても分かりやすいので、そこは誤解なきようお願いしたいと思います。今まで親業の講座やいろいろな場で出会った子どもさん、生徒さん、親御さんから教わったことを、今日はお伝えしたいと思います。

「子育てで大切なことは何ですか。」と聞くと、人の数だけそれぞれ大切になさっていることがあると思います。その中で、私は大きく三つ述べたいと思います。

一つ目は『親が幸せでいること』です。日々の生活の中で、まあまあこんなもんだなと満足していることが大事だと思います。なぜそれを言うかと申しますと、これがないと子育てのエネルギーがわいてきません。子どもが「助けて」とSOSを送っていても、そのサインに気付いてやることができません。もっとつらいのは、気付いたけれども動いてやれないというのが、もっと親としてはしんどいですよね。ですから、『親が幸せでいること』と思います。

でも、何を持って幸せと感じるかは人それぞれです。大事なのは、自分自身が感じていることだと思います。人からはしんどそうに、大変そうに見えても、私は満足ということもあります。

実は私がそうでした。子どもたちの中学校、高校、大学受験の間、介護が重なりました。母が先に亡くなったショックからか、祖母の認知症が進みました。毎日大変でした。そして、毎日新しいことが起きます。私は、「毎日がミステリー、その積み重ねが私のヒストリー」なんて笑っていたのですが…座布団1枚はもらえませんか(笑)。そういうふうな、周りから見たら「大変でしょう、大変でしょう。」と言われていたし、確かに大変でしたが、でも欲しいときに欲しいものが渡せる、おばあちゃんにとっては住み慣れたわが家で過ごせること。「コーヒー飲みたいですよ」と言われたらコーヒーが出せること。「どうぞ」と出すと、「なんとうまいです

の』と、にこっとします。それを見たら、何かいろいろなことがふっとんだような気がしました。介護生活は祖母が93歳から101歳まで続きました。1日も預けることなく一緒に過ごしました。

今、『親が幸せでいること』と言いましたが、誰かが来て幸せにしてくれるのを待つのではなく、私の人生に親も責任を持っていくという意味で、自分で自分を幸せにしていかななくてはいけないなと思います。自分で自分をいたわる。大きいことでなくてもいいと思います。そして、本当の意味で自分を大事にしたとき、人を本当に大切にできると思います。こんなに大切な自分、そこはよく分かっている。でも、その自分をさておいても、この人のために動きたいと願ったとき、尽くしたいと思ったとき、それは私の幸せにもなり、相手の力にもなると思います。

二つ目は『民主的な人間関係を築くこと』と思います。今、一人親家庭も有りますが、夫婦であれば夫婦が、また、人間関係が対等であること、お互いが意見表明できること、と思います。「私はこう思うんよ、こう感じるんよ。」ということがお互い言える。もし意見が違えば、「こう思うんだけどどうしようかね。」と話し合える関係ですね。そして、さらにお互いが尊敬し合えていたらいいなと思います。「私さえ我慢していれば丸く収まるんだわ」と我慢に我慢を重ねている方もありました。でも、これは『私』だけでは終わらない怖さがあります。わが子が我慢し、ノーということが言えなくなる。そして自己表現ができなくなるということが起きます。もしかしたら自分が壊れるかもしれません。

三つ目は、『子どもの人生は子どもに返す』です。家庭によっては受け継いでほしいお仕事とか家業とかあると思います。親の願いはしっかり語り、子どもの願いや希望もしっかり聞いて理解する。その上で決めていく。今、小・中学生、高校生はいろいろ進路のことで悩んでいるかもしれませんが、そういうとき、どこの学校に行くのかというときでもそうです。学校に行くのは親ではありませんね。子どもです。だから、「あなたはどこの地のどの学校で勉強したいの。よく考えてね。」と言って、親子で見学や説明会に行きました。自分が選んだ学校だから、「夢や目標を決めたらね、あとはやるしかないんよ。この科目が嫌いじゃ、苦手じゃは言うとならん。やるしかないんよ。」と子どもは言うておりました。私は、自分で決めると強いなと思いました。

今、三つ、『親が幸せでいること』『民主的な人間関係を築くこと』『子どもの人生は子どもに返す』ということを申しましたが、欲張りな石田はあと二つ思います。それは、『食事』と『言葉遣い』です。

一言で言うと、おいしい楽しい食卓です。子どもの成長期のことを考えて、安全な食べ物を用意できるというと思います。体調にも配慮できるというと思います。

ある中学生が、「お弁当を見たらね、大事にされとるかどうか、よう分かるんよ。」と言いました。なるほどです。例えば今忙しくて作る時間がないというときは、冷凍食品を温めるときに、「愛情を込めてボタンを押したよ。」って、にこっとすれば、おいしい楽しい食卓になるのではないかと思います。

そして、最後の五つ目は『言葉遣い』です。おうちの中で温かい丸い会話が飛び交っているというと思います。学校では7月の終わりになると通知表渡しがあります。「通知表をもらった日は家に帰りとうないな。だって、ずうっと説教じゃもん。」と言う子がいました。もしかしたら、手裏剣がぐさっぐさっ胸に、そこまではないかもしれませんが、そういう厳しい言葉が子どもさんに届いていたのかもしれない。

五つ大切なことをお話ししましたが、まとめると、子どもが愛されている実感を持っているかということだと思います。では、どうやったら愛されている実感を得られるのでしょうか。

受動的な聞き方と能動的な聞き方があります。受動的な聞き方は、相手がお話されているときに黙って聞く。「そうそう、そういうことがあるね。」と相づちを打ちながら聞く。そして、「それからどうしたの？もっと聞かせて。」と心の扉を開く言葉で聞きます。

親業では、相手が問題を抱えているときには積極的な聞き方をします。積極的に『話す』のではなくて、『聞く』。相手が言った言葉を聞く方法は3つあります。①子どもさんが言った言葉を繰り返す。②子どもさんが何か説明したり意思表示等表現されたら聞き手自身の言葉で言いかえる・まとめる。③その時どんな気持ちや感情かなと相手の気持ちをくむ。この方法で会話をしていきます。すると、この聞き方というのは、相手に考える力を付けていきます。聞いてもらっているときに、ああ、自分はこのことが嫌だったんだな、気にしているんだな、問題にしてい



るんだなど。今、嫌なことを放っておくのではなく、目の前において考える。では、どう解決するかなと考える。いろいろ模索する。選ぶ、決める、実行する、ということをやっていきます。これを七転び八起きの精神でやっていきます。これが成功したら、その成功体験は自信になります。問題を解決していくということは自立です。それができると、だんだんと自分が好きになっていきます。

今、文部科学省では、問題解決能力のある子どもを育てよう、生きる力を育てよう、自己肯定感を高めようと言っておりますが、今の『聞く』ということは、それが育っていきます。

小・中学生もいろいろな個性や特性があります。中には、「困った子よね」と問題児扱いされている子がいるかもしれません。でも、もしかしたら、『困った子』ではなくて、言われたことに応じられなくて、どうしているかわからず『困っている子どもさん』かもしれません。SOSを送っているかもしれません。そこで、それをきちんと見つけて対応する、適切な対応をしていく。それから、その子どもさんの中で改めなければいけないことは指導していく。そして、その子の中に秘めている力を伸ばしていくということだと思えます。

最後に、子どもさんの自立と意欲を育てるためには、やはり親が困ったときには相談をする、親同士の仲間づくりをする、そして子どもについて分からないなと思うことは学ぶということが、とても大切だと思います。それから、生きる上で、もう一つ大切にしていることがございます。私たちは日本ならではの四季の季節のうつろいの中で生かされております。自然や風の薫りを感じながら、人への感度も磨いて、温かく心豊かな親子関係や人間関係を紡ぎたいと思っております。子どもたちにも、それを伝えたいと思っております。

今日の『子どもの自立と意欲を育てる接し方』というのは、その支えるものはありますが、子どもに対して学んでいくと同時に、私自身が自立して、意欲を持って生きていくということも、とても大事だと思います。

総会報告

平成28年度事業報告、平成29年度事業計画及び収支予算についての報告、並びに平成28年度決算書、平成28年度監査報告が行われ、承認されました。



【総会議事】



総会決議文朗読
(一社)広島青年会議所理事長 沖本頼政氏

総会決議

昭和41年12月7日に青少年育成広島県民会議が結成され、県内の青少年団体や経済界、学識経験者など多数の同意を得て、県民総ぐるみの青少年育成県民運動がスタートしました。

青少年の非行がピークであった設立当初、私たちは「家庭の日運動」や「あいさつ・声かけ運動」の推進に取り組むとともに、シンナーの乱用防止、俗悪な広告の追放に取り組んできました。

その後、青少年を取巻く社会環境が変化し、インターネットやスマートフォンの使用による被害や薬物等の依存など新たな課題に直面しております。

昨年、設立50周年を迎え、「青少年育成の基本指針」の原点に立ち返り、青少年育成県民運動は新たな一歩を踏み出しました。

私たち大人の責務として、次代を担う子供たちが夢を持ち、健やかに成長し、未来社会の形成者としての自覚を高め、社会的に自立した個人として役割と責任を果たしていくための環境づくりに積極的に取り組むとともに、人と人とのコミュニケーションの基本である「あいさつ・声かけ運動」を基軸に置きながら、家庭や学校、地域が一体となって、子供たちを温かく見守り、支援することを、ここに決議します。

平成29年6月14日

公益社団法人 青少年育成広島県民会議 第29回総会

平成29年度 青少年育成県民運動推進大会

平成29年10月28日(土)、広島市南区民文化センターホールにおいて、青少年育成県民運動推進大会を開催しました。



大会次第

【開会】

- ◎国歌斉唱
- ◎開会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議会長
- ◎来賓祝辞
広島県知事
広島県議会議長
- ◎表彰
青少年健全育成功労者等知事表彰
「家庭の日」に関する作品の知事表彰

【少年の主張意見発表】

- 第38回少年の主張広島県大会県知事賞受賞
- 第38回少年の主張全国大会文部科学大臣賞受賞
- 「戦争を知ること」
- 広島市立二葉中学校3年 牟田悠一郎さん

【講演会】

- 演題 「ヒトは食により人になる～食文化が人間を育てる～」
- 講師 竹下和男さん
子どもが作る“弁当の日” 提唱者

【青少年活動発表】

- 合唱 広島市立吉島東小学校 合唱クラブ
- 指揮 柿内光博さん ピアノ 三浦雄希さん

【閉会】

- ◎閉会あいさつ
(公社) 青少年育成広島県民会議副会長

式典では、主催者を代表して、公益社団法人青少年育成広島県民会議 うえだそうけい 上田宗岡会長が開会のあいさつをしました。

開会のあいさつの後、広島県知事表彰を行いました。永年にわたり青少年の健全育成に力を尽くした方々や団体、模範的な活動を行っている団体を表彰しました。また、県内の小・中学生を対象に「家庭の日」をテーマに作文・図画を募集していますが、今年度は小学校64校、中学校41校から、作文と図画を合わせて2,066点の応募がありました。その中で特選に選ばれた4名が県知事表彰を受賞しました。



上田 宗岡会長あいさつ



知事代理森永環境県民局長、宇田議長祝辞



大会の終わりにあたり、(公社) 青少年育成広島県民会議の山内吉治副会長があいさつを行い、すべてのプログラムが無事に終了しました。



山内 吉治副会長
閉会あいさつ



平成29年度青少年健全育成功労者等知事表彰受賞者

(青少年健全育成功労者15名)

新 時高(広島市) 飯富 真治(廿日市市) 今田 達也(広島市) 久保 光吉(世羅町) 黒瀬 吉基(尾道市)
 新宅 信子(広島市) 砂田 和昭(尾道市) 住田 成年(広島市) 新田 貢(安芸太田町) 初山 正彦(広島市)
 増永 京子(尾道市) 森上 隆司(広島市) 森本 正彦(広島市) 保名 満(大崎上島町) 横川 栄子(広島市)

(育成功労団体3団体)

可部南バレーボールスポーツ少年団(広島市) 川口スポーツ少年団(広島市) 甲田剣道スポーツ少年団(安芸高田市)

(模範活動団体2団体)

いもっ鼓(坂町) 広島県立音戸高等学校ボランティア部(呉市)



平成29年度「家庭の日」に関する作品の知事賞受賞者

(作文の部)

特 選 東広島市立西条小学校 1年 河野 颯真
 特 選 広島市立東原中学校 2年 藤井 拓人
 特 選 廿日市市立廿日市中学校 2年 西田 鈴音

(図画の部)

特 選 福山市立多治米小学校 2年 吉山 颯祐

(注)「家庭の日」作文・図画の募集には、広島ロータリークラブ、広島南ロータリークラブ、広島東ロータリークラブ、広島東南ロータリークラブ、広島北ロータリークラブ、広島西ロータリークラブ、広島中央ロータリークラブ、広島西南ロータリークラブ、広島陵北ロータリークラブ、広島安芸ロータリークラブ、広島城南ロータリークラブ、広島廿日市ロータリークラブ、広島安佐ロータリークラブから協賛をいただきました。



(敬称略, 順不同)

少年の主張意見発表

第38回少年の主張広島県大会県知事賞受賞
第38回少年の主張全国大会文部科学大臣賞受賞

「戦争を知ること」 広島市立二葉中学校3年 牟田悠一郎さん

昨年開催した第38回少年の主張広島県大会において、広島県知事賞を受賞した広島市立二葉中学校3年 牟田 悠一郎さんが、少年の主張全国大会(平成28年11月13日国立オリンピック記念青少年総合センター)において、文部科学大臣賞を受賞しました。

本推進大会で同じ演題で意見発表しました。



講演会

演 題 「ヒトは食により人になる～食文化が人間を育てる～」
講 師 竹下和男さん(子どもが作る“弁当の日”提唱者)

『子どもが作る“弁当の日”提唱者』として全国でご活躍されている竹下 和男さんにご講演いただきました。

〈竹下 和男さんプロフィール〉

子どもが作る“弁当の日”提唱者。香川大学教育学部卒業後、香川県内の小・中学校教員、香川県教育委員会、綾川町立滝宮小学校校長、高松市立国分寺中学校校長、綾川町立綾上中学校校長を歴任し、平成22年度からフリーで執筆・講演活動を行い、著書多数出版し、NHK、民放のメディアにも多数出演されています。これまでの講演は、47都道府県にて通算で2000回を突破し、“弁当の日”実践校は2017年度末で47都道府県約2300校にのぼります。1949年香川県生まれ。



青少年活動発表

合 唱 広島市立吉島東小学校 合唱クラブ 指 揮 柿内 光博さん ピアノ 三浦 雄希さん

平成23年に結成された合唱クラブ。NHKコンクールでは昨年度の第83回NHK全国学校音楽コンクール広島県コンクールで金賞、第83回の同大会中国ブロックコンクールで銅賞を受賞されました。

本推進大会では5曲を披露いただき、会場は賞賛の拍手で溢れました。予定外の会場からの熱いアンコールにも応えてもらいました。

〈曲目〉 1.つばさをください 2.二億年ずつ23回 3.ふるさと 4.君をのせて 5.勇気100%





子どもを台所に立たせよう



竹下 和男 さん

子どもが作る“弁当の日”提唱者

なにげなく過ぎていく日常に重大な過ちが含まれていることに大人たちは気づく必要があります。

私は38年間の教員生活を終えて7年が過ぎましたが、教員になりたての頃は見えなかった現象が近年、増えてきてその傾向に歯止めがかかっていません。例えば「発達障害」で考えてみましょう。全国の小・中学校現場の管理職は近年のその急増ぶりに頭を悩ませています。どの学校も教員をより多く配置することで対応をしていますが、

今後改善される見通しを持った管理職は少ないことでしょう。幼稚園・保育所、つまり就学前の子どもたちの実態をみれば今後の傾向は予想がつくからです。

私は全国で2000回を超えて講演をしてきましたが、この状況は特定の都道府県のことではなく、都市・田舎を問わず全国一律という印象を持っています。学校生活への不適応を憂えてわが子を連れて心療内科を訪れた親自身が「発達障害」と診断されるケースが増えたという報道を耳にしました。親自身が「発達障害」であったことを見逃されてきたということになります。でも実は見逃されてきたことだけでは「発達障害」児童の急増の説明には不十分なのです。なぜなら「学級崩壊」にまでいたる現象は40年近く前には皆無に近かったのですから。

このような状況を私は「人は置か



れた環境に適応する」と講演会で訴えてきました。37億年前に地球上に誕生したとされる生命は、気の遠くなるような時間の流れを経て単細胞から多細胞になり多様な動物・植物等に進化してきました。現在の人間がもつ能力のすべてが紆余曲折の道のりを経て獲得できたもので、私はその全てをひっくるめて「適応」と表現しています。

ただ「人は環境を変える脳を持っている」とも訴えています。他の動物や植物以上に人間は環境を変える能力を持っています。よくない環境を「反面教師」と考えれば、心と体にしみついた短所を変えていけるのです。

「食育」で例をあげます。全国の学校で「家族全員のごはんとみそ汁の朝食を自分一人で作ることができる人は手をあげてください」と質問してきました。手が上がるのは小・中・高生すべて約1%です。これは生物学的におかしな現象です。日本国憲法では成人になるのは二十歳としています。わが子を養育する側になる準備が整う時期と考えているのです。

旧民法では結婚は家系を存続させることを最優先していました。「家事を教えていないと娘は嫁にやれない」というのは、嫁ぎ先の子孫を「生み育てる」のが嫁の最大の責務であったからです。実は育児能力が「家事労働」によって育っていくらしいということを脳科学や教育学の研究成果が訴えています。つまり、育児をするための掃除、洗濯、炊事がわが子への母性本能を育むわけです。これは女性だけの能力でなく、育児にかかわった男性にも育つことが米国の研究者によって証明されています。男女を問わずに育児に関われば「わが子のためには自分の食事を減らしてもいい」「わが子のためには睡眠時間を削っても看病する」という感覚は育めるのです。だから私は母性本能という言葉より「親本能」の方が適切な表現だと思っています。そしてこの能力は人類の存続に優位に働く因子だと考えています。だから旧民法の時代は、懐妊から乳幼児期の育児は必然的に母親が父親よりも圧倒的に大きな影響力をわが子に与えるから男性以上に女性に家事労働を伝えてきたとも言えます。

戦後は男女平等を謳い、結婚も「家」という束縛から解放され「個人」の自由になったとき、



「親になるための準備」の意味もあつた家事労働が子どもたちの生活から激減しました。家電製品の普及や外食関連企業の成長は大人たちの家庭生活も大きく変化させました。「家事労働」の躰は学校教育の責務ではないのですが、「家事労働」を苦痛と感じない感覚が育つ環境を、現在の大人たちが子どもたちの未来のた



めに整えていく責任があると思っています。

2001年に香川県・滝宮小学校で「子どもが作る“弁当の日”」をスタートさせました。献立・買い出し・調理・弁当箱づめ・片づけまで、子どもだけに取り組ませるのです。「親は手伝わないで」と訴えました。5・6年だけでした。家庭科の授業で弁当作りを指導する時間が確保できたからです。10月から月1回で2月までの5回、実施しました。保護者には「包丁を持たせていない」「ガスコンロにさわらせていない」「早起きができない」と反対されましたが、1回目で子どもたちが素晴らしい笑顔を見せてくれました。ちょっと不安だった保護者も教師もその笑顔に励まされて繰り返すうちに5回目はほとんどの子が自分で弁当を作れるようになっていました。彼らが20歳の成人式後の同窓会で語ったところでは1回目に100%自分で弁当を作った子はゼロだったとのこと。「弁当は親が作ってくれるもの」という環境に適應していた子どもたちが、友だちと自作弁当を見せっこしながら、「弁当はたった一人で作ることができて当たり前」という環境に変えていったのです。

“弁当の日”は継続しており、滝宮小学校は17年目、国分寺中学校は14年目、綾上中学校は10年目になります。私と“弁当の日”に取り組んだ子どもたちの年齢は現在24～30歳になりました。彼らは卒業後に“弁当の日”を経験していない生徒・学生・大人たちを見てきました。「彼らは料理ができない」「食材・料理の知識が乏しい」「変な食事をしている」と私に言ってきます。

「お前はなんで料理ができると友だちに言われたことがあります。言い返したんです。お前はなんで料理ができないのか」と話してくれた大学生。

「大学生になって毎日外食の生活でした。1か月で体調を崩してから自炊を始め、4年間続きました。今も自炊中心の生活です」という、社会人の男の子。

「小学校で“弁当の日”が始まるまで一度も台所に立ったことがありませんでした。でも“弁当の日”が楽しかったから中学生のときも、土日の部活動の弁当を自分で作ったこともあります。わが子は早いうちに台所に立たせます」という乳飲み子を抱いたお母さん。

「子ども3人とも台所に立たせています。一番下の子は1歳4か月で台所デビューです。私は小学校6年生でスタートしたけど、絶対早い方がいいです」というお母さん。

人類が味覚を獲得したのは自然界の動植物の毒





を識別することが目的でした。その毒のほとんどが苦い・渋いという味覚として察知できれば吐き出せばいいのです。雑食によって繁栄するためには味覚は安全・安心の摂食に欠かせない能力だったのです。しかも人間だけが火を使いこなして調理を始めました。食材を適度な大きさに切ったり、すりつぶしたり、煮たり、焼いたり、揚げたりする調理

技術は消化吸収を助けただけでなく、必要な栄養素、カロリーの摂取を効率的にし、大きな余暇を生み出しました。草だけを食べている牛は牧場に寝そべて反芻をしていますが、あれはずっと食事中にあたるのです。料理することが人類に分業と協業の社会形成を可能にし、文明を築かせたと言えるのです。

社会の最小単位である家族も、食卓を通して絆を育んできました。日本は世界でも最高レベルという恵まれた食環境にあります。にもかかわらず「子どもの貧困」という格差現象が毎年、深刻になっています。「生活保護」「子ども食堂」「児童虐待」「子ども手当」「待機児童ゼロ」「赤ちゃんポスト」「発達障害」「不登校」「引きこもり」「家庭内暴力」「早期教育」「できちゃった婚」「摂食障害」「子どもの免疫力の低下」「不妊治療」「低体重児の増加」「少子化」「結婚率の低下」「離婚率の増加」「早婚と晩婚の二極化」…。

子どもが育ちにくい環境は複雑に絡み合っています。子どもたちに、今よりいい社会を遺すために必要なことは、大人たちがしっかりと足元を見つめて、未来の親たちのためにできることから行動を起すことです。その一つが「子どもが作る“弁当の日”」なのです。



「子どもが作る”弁当の日”」という、学校現場における食育実践は子どもが言いたして始まるものではありません。親や教師が、子どもが育つ環境を整えるために行動しない限りは実現しません。どうか、行動を起してください。



市町民会議は県民運動を推進する組織です いきいき地域活動紹介

県内各地の市町民会議が、地域の特性を生かした特色あるイベントを開催しています。今回は竹原市民会議の活動を紹介します。

青少年育成竹原市民会議

青少年育成竹原市民会議では、市内各種団体の協力のもと、次世代の竹原市を担う青少年の健やかな育成を図ることを目的に、様々な活動を行っています。今回は、その活動の一部をご紹介します。

「少年の主張」竹原市中学生話し方大会

竹原市民会議は、平成16年から毎年6月に「少年の主張」竹原市中学生話し方大会を開催し、本年も第14回大会を6月10日に協賛6団体、後援12団体で開催することができました。市内4中学校558名の中から選ばれた各中学校の代表12名が、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案、家族との交流や学校での体験から感じたことや意見など、それぞれの主張を力強く発表しました。

当日は、竹原市民会議役員がスタッフとして役割を分担し、出演の調整や、当日の進行・運営など総出(37人)で実施しました。

本年も審査の結果、竹原市長賞、青少年育成竹原市民会議会長賞、優秀賞、最優秀学校賞をそれぞれ決定して、竹原市長賞を受賞した生徒を青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」広島県大会に推薦しました。本年度の大会で、竹原市立賀茂川中学校2年 西岡ひめみさんが優秀賞に輝きました。



「少年の意見」入選作文集の発行

竹原市民会議では、地域に根ざした青少年の健全育成活動を推進するために毎年、市内の小・中学生を対象にした作文募集を行っています。

平成29年度、小学生については、市内9小学校(児童数1081人)から、募集要項に基づいて学年ごとのテーマに沿って募集し、54作品の応募があり、審査会を開催して18作品を決定しました。また、中学生については、第14回「少年の主張」竹原市中学生話し方大会において12名が発表しました。

これらの作文や発表内容を『少年の意見』入選作文集第34号として発刊し、関係団体に贈呈しています。



青少年健全育成自動車パレード実施

竹原市民会議では、地域内巡回活動の一環として、青少年健全育成自動車パレードを実施しています。竹原市内を5地域に分けて、4月に北部地区・7月には「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて吉名地区・竹原西部地区の2地区、11月には竹原東部、小梨地区と忠海、福田、大乘地区の2地区に分けて年5回の自動車パレードを実施しています。広報車を先頭に地元の青少年育成市民会議役員の車3台から4台で、竹原警察署の協力により最後尾にパトカーに伴走してもらい安全に自動車パレードを実施しています。

青少年育成竹原市民会議では、この三つの主な事業のほか、様々な活動を通じて、これからも積極的に青少年の健やかな成長のための取組を地域と一体となって推進していきたいと思っています。



明るい家庭の日運動

平成29年度「家庭の日」に関する作文・図画等入賞作品

健全で明るい家庭は、家族みんなで話し合い、家族みんなで楽しみ合い、家族みんなで力を出し合うことによって築かれます。

青少年育成広島県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として定め、明るい家庭づくりの運動を展開しています。

この運動が広く地域に浸透し、多くの家庭で実践されることを願って、小・中学生が、家族や家庭について日頃思っていることや感じていること、家族と一緒に体験したことなどを作文や図画に表現した作品を募集します。

平成29年度「家庭の日」に関する作文・図画等入賞作品 入賞者

作文の部

●特選（広島県知事賞）

東広島市立西条小学校	1年	河野 颯 真	「ぼくのいもうと」
広島市立東原中学校	2年	藤井 拓 人	「家庭」
廿日市市立廿日市中学校	2年	西田 鈴 音	「命のバトン」

●入選（公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞）

三原市立西小学校	2年	中島 心 杏	「わたしの大好きなおじいちゃん」
三原市立糸崎小学校	2年	松本 紳太郎	「大好きかぞく」
東広島市立三ツ城小学校	3年	篠原 誠 仁	「固まった家族のきずなもういろいろも」
広島市立宇品小学校	4年	木村 礼 理	「おばあちゃんはエスパーなのかもしれない」
庄原市立高野小学校	4年	坂口 菜 音	「母さんのいない3カ月」
東広島市立高屋西小学校	4年	内田 稟 音	「家族っていいな」
東広島市立西条小学校	5年	山下 桜 和	「そう祖母のように」
福山市立御幸小学校	6年	小嶋 さくら	「いつも思っている事」
東広島市立西条小学校	6年	川石 和 果	「大きな花火」
熊野町立熊野第一小学校	6年	船田 龍 斗	「家庭について」
三原市立第二中学校	1年	河野 萌 香	「4人家族」
東広島市立磯松中学校	1年	植本 歌 鈴	「目標に向かってやりとげた母」
東広島市立西条中学校	1年	功野 尊 琉	「妹がやってきた」
坂町立坂中学校	1年	崎岡 菜 摘	「今幸せな暮らしができる理由」
呉市立呉中央中学校	2年	松本 桜	「家族愛」
東広島市立西条中学校	2年	有松 大 翔	「伝える」
廿日市市立野坂中学校	2年	伊藤 暖 人	「野球一家」
広島市立五日市中学校	3年	津田 和 輝	「大きな背中」
広島市立牛田中学校	3年	海道 由 佳	「いつか変わる日常」
三原市立第二中学校	3年	胡 愛 梨	「笑い合えること」

図画の部

●特選（広島県知事賞）

福山市立多治米小学校	2年	吉山 颯 祐	「家族みんなで豆まき大会をして楽しかった。」
------------	----	--------	------------------------

●入選（公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞）

東広島市立下黒瀬小学校	1年	棚田 心 希	「ふたごのおとうといもうとのたんじょうび」
東広島市立中黒瀬小学校	2年	前濱 来 果	「また来年、元気で会おうね。」
広島市立山田小学校	3年	柳川 陽 花	「みんなできれいなちょうちよを見ました。」
東広島市立寺西小学校	4年	尾崎 柚 奈	「私のかわいいイトコ。去年より成長したね!」
福山市立一ツ橋中学校	3年	鳥越 秀 美	「私と一緒にみんながいてくれることが幸せ。」

特選

ぼくのいもうと

 東広島市立西条小学校 1年 かわの そうま 河野 颯真

ぼくには、いもうとがいます。なまえは、はるかです。いもうとは、なつにうまれました。ぼくとおとうさんは、うまれるときにいっしょにいました。くろくて、ちいさくて、かわいかったです。かぞく4人で、しゃしんをとりました。ぼくはおにいちゃんになったからいもうとにごはんをたべさせたいとおもいました。いもうとがうまれるのがたのしみだったから、うまれたときはとてもうれしかったです。

いもうとは、もうすぐ2さいになります。あんまりおしゃべりはできないけど、すいかの「か」とか、いちごの「ご」とか、おにいちゃんの「にいにい」とかしゃべります。いつも、「にいにい」といって、ぼくのあとをついてきます。ついてくるとかわいくてうれしいです。

いもうとは、くだものが好きです。あと、かるびすも好きです。「じゅーちゅ」といって、こつぶをだして、ぼくにじゅーすをついでもらいます。いもうとは、こつぶをぶんぶんふりまわしてこぼします。だから、つぐときは、「てをぱっとして」といいます。そしたら、いもうとはてをうしろにくみます。てをうしろにくんだらついであげます。ついであげるときは、にこにこしてまっています。

いもうとはわるいです。いつも、いたずらをします。ほんを、ふみます。あと、おもちゃでぼくのあたまをたたきます。たたかれるとたいです。いもうとに、「やめて」というけどやめてくれません。でも、ぼくはおにいちゃんだからやりかえしません。おとうさんとおかあさんがみていたら、いもうとに「やめなさい。」とおこって、ぼくには「だいじょうぶ？がまんしてえらかったね。」といっけつとだっこしてくれます。だっこしてもらったら、ぼくはすぐになきやみます。だっこされるのははずかしいけど、うれしいです。

いもうとは、しゅくだいのじゃまもします。ぼくがしゅくだいをしていると、のーとをひっぱったり、えんぴつをいじります。ふでばこをうらがえしてなかみをだしたり、ぼくのしゅくだいにらくがきをしたりします。

「だめだよ。」といっけつと、とりあげるといもうとはなきます。

いつも、ぼくのことをだいきだからまねばかりするとおもいます。おかあさんがいってもきかないときも、ぼくのいうことをききます。いもうとは、いたずらばかりしてきらいなときもあるけど、とってもかわいいからやっぱりだいきです。

特選

家 庭

 広島市立東原中学校 2年 ふじい たくと 藤井 拓人

僕の「家族」は母一人です。「家庭」という言葉を使うと「母子家庭」です。「一般家庭」と聞くと「明るい」イメージがありますが、「母子家庭」と聞くと「寂しい」イメージを、想像されているのが顔の表情で分かります。それは、父親がいないという理由もあるだろうし、母一人で大変であろうという理由もあると思います。そこで僕は「僕が考える僕の一般家庭と母子家庭」について書こうと思います。

僕は小さい頃から「一生懸命働いてお金をもらってくるのが、お母さんの仕事。あなたは学校に行くのが仕事。友達と勉強、両方大事にきなさい」と言われてきました。僕は小学校、中学校ともに、友人に恵まれ楽しい学校生活を送っています。母とも毎日1日の出来事を話しています。それは、ご飯を食べている時であったり、一緒に車に乗っている時であったり、テレビを見て笑っている時であったり、時には母の仕事の愚痴を聞くこともあります。いつも笑っているばかりではなくケンカもします。ケンカになると母はものすごく本気で言葉（気持ち）をぶつけてきます。父がいない環境で育てている僕ですが、きっと父がいるとこんなふうにならないうらやまのさだかろうと思うほど怖いです。お互い納得いくまで何時間でも話し合います。でも仲直りをすると5分前は鬼のようだった母が嘘のように笑いながら話しかけてくれます。僕もつられて笑っています。僕は野球が好きで母も僕以上に野球が好きです。たまに、河川敷で母がキャッチボールをしてくれたりノックをしてくれます。決して若くない母は帰りヨタヨタしています。そんな日は僕がご飯の支度をします。毎日元気な訳でもありません。母が病気になることもあります。僕が病気をすることもあります。僕と母が病気になると「お互い大事な仕事」に行かれないので健康には気をつけています。僕がヒットを打ったりテストを頑張ったら母はご褒美に焼肉に連れて行ってくれます。僕にとって一番嬉しい時間です。悲しいことがあればお互い励まして嬉しいことがあれば一緒に喜び、腹が立つことがあればどちらかが「まあまあ」といっています。僕はこのように色々な毎日を送っています。

では、最初に書いた「母子家庭」と「一般家庭」についてですが、僕は言葉で表すと寂しいイメージの「母子家庭」です。世の中には様々な事情で母子家庭になってしまい本当に「寂しいイメージ」のある母子家庭の言葉になっている方もたくさんいると思います。でも、僕の毎日は明るいイメージの「一般家庭」＝明るいイメージの「母子家庭」です。さほど変わりはないと思っています。僕は「今幸せか？」と聞かれたら「普通」と答えます。この「普通」が幸せなのかもしれないと思います。「家庭」という言葉のイメージで暖かくもなり寂しくもなり見方も違ってきます。でも本当のところというのは自分がどう感じるかだと思います。僕は普通の幸せで明るく暖かい家庭をこれからも維持していきたいと思っています。

特選

命のバトン

にしだ すずね
廿日市市立廿日市中学校 2年 西田 鈴音

私はこの夏2つの体験をしました。今年の春から闘病していたひいおばあちゃんが亡くなり、それと同じ時期に13歳違いのいとこが生まれました。

私のひいおばあちゃんは頑張り屋で笑顔を絶やさない人でした。そんなひいおばあちゃんの病気が見つかったのは今年の2月でした。治らない病気と知りながらも弱音を吐かずに生きるということを頑張っていました。私は後で知ったのですが、ひいおばあちゃんは闘病中にメモ書きを残していました。そのメモ書きの中で私が一番に残った言葉は「生き抜く」という言葉です。余命半年と知っていながらも生きる強さを持ち続けていたのは、6番目のひ孫を抱く夢があったからです。ひ孫は7月12日に生まれる予定でした。その誕生を心の支えに闘病生活を送っていました。

また、弱音を吐かないひいおばあちゃんは、私がお見舞いに行った時に本当は1番、自分が辛いのに私に何度も「バレー頑張ってるね。」と言ってくれました。その言葉は今も私の胸に残っています。

亡くなる1か月前から自宅療養になり、食べたり話したりすることが難しくなっていました。しかし、7月12日に生まれる予定のひ孫を待っていたのだと思います。「赤ちゃん、赤ちゃん。」と小さな声で待ちわびていました。いとこが誕生し退院したその日にひいおばあちゃんに会いに来ました。その時の写真を見た時に私のひいおばあちゃんは最高の笑顔を浮かべとても喜んで見えていました。その写真の下に書いてあった言葉があります。それは「みんな大切な命」です。命には限りがあり人はいつか亡くなり、また新しい命がやどるということをひいおばあちゃんは私たちに伝えたかったのかなと思います。

私がこの夏に体験したことは貴重で思春期の私の心を動かした出来事だったと私は思います。命のバトンをつなぐためには悲しみと喜びを味わえることができるということを知りました。これから先どんなことがあっても命のバトンをつなげてくれた人のために全力で生き、命を大切にしたいと思います。



特選

福山市立多治米小学校
2年 吉山 颯祐家族みんな
で豆まき大会をして楽しかった。



東広島市立下黒瀬小学校
1年 棚田 心希

ふたごのおとうともうとの
たんじょうび



東広島市立中黒瀬小学校
2年 前濱 来果

また来年、元気で会おうね。



広島市立山田小学校
3年 柳川 陽花

みんなきれいな
ちょうちょを見ました。



東広島市立寺西小学校
4年 尾崎 柚奈

私のかわいいイトコ。
去年より成長したね！



福山市立一ツ橋中学校
3年 鳥越 秀美

私と一緒にみんながいてくれる
ことが幸せ。

「子供・若者育成支援強調月間(11月)」

あいさつ・声かけ運動 街頭啓発キャンペーンの 実施について

～あいさつ・声かけ運動の広がりを目指して～

核家族化、少子化の進展や地域における人間関係の希薄化などが進む中、人と人とのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」の重要性が見直されています。

11月の子供・若者育成支援強調月間にあたり、県内3か所で街頭啓発活動を実施しました。

※広島県が行う「広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動」と連携しています。



～街頭啓発に参加いただいた関係機関、団体～

11月2日(木)
JR広島駅南口

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議
- 広島県
- 広島市青少年健全育成連絡協議会
- 広島市教育委員会
- 広島市子ども会連合会
- 広島市地域女性団体連絡協議会
- 広島県高等学校PTA連合会
- 広島県少年補導協助手連絡協議会連合会
- 広島県議会
- 広島県教育委員会
- 広島県警察
- 中国運輸局



11月6日(月) JR三次駅

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議 ○広島県
- 青少年育成三次市民会議 ○三次市教育委員会
- 三次警察署管内防犯組合連合会 ○三次市PTA連合会
- 三次警察署管内少年補導協会員連絡協議会
- 三次地区保護司会 ○三次シニアライオンズクラブ
- 三次人権擁護委員協議会 ○三次市民生委員児童員協議会
- 三次ライオンズクラブ ○三次ロータリークラブ
- 三次中央ロータリークラブ ○国際ソロブチミスト三次
- (一社)三次青年会議所 ○三次市女性連合会
- 三次市住民自治組織連合会 ○広島県警察



11月7日(火) JR福山駅南口

- 公益社団法人青少年育成広島県民会議
- 広島県
- 公益財団法人福山市青少年育成事業団
- 福山市
- 福山市青少年育成員協議会
- 福山市中央青少年育成員協議会
- 広島県少年補導協会員連絡協議会連合会
- 広島県議会 ○広島県警察



家庭で取組んでいただきたいこと

- 基本的な生活習慣としてのあいさつ・声かけの励行
～おはよう。おやすみ。いただきます。ごちそうさま。いってきます。いってらっしゃい。
- 家族揃って食卓を囲むことの励行
～食卓を囲んでの会話から、子どもの変化が感じられます。

学校で取組んでいただきたいこと

- 登下校時、学校内でのあいさつ・声かけの励行～通学路、校門、ホームルーム等
- 保護者に対する啓発活動～通信文、保護者会等を活用して

市町等で取組んでいただきたいこと

- 広報紙・会議・集会等での呼びかけ
- 関係機関・団体への協力要請

地域で取組んでいただきたいこと

- 登下校時等における声かけの励行～地域で子どもを育てる
- 地域住民が集い、声がかける場づくり～町内会行事・子ども会行事等への積極的参加の呼びかけ

事業所で取組んでいただきたいこと

- 店内での声かけの励行～いらっしゃい。お帰り。今日は早いね。早く家に帰ろう。

「少年の主張」・ 中学生話し方大会2017

第39回少年の主張広島県大会 第51回中学生話し方大会



広島市立城山中学校 3年 道田 武憲 さん



広島県大会の出場者の皆さん

平成29年9月2日(土)、県立広島大学において、「少年の主張」・中学生話し方広島大会2017(第39回「少年の主張」広島県大会、第51回中学生話し方大会)を広島県中学校話し方連盟と共催で開催しました。今大会には、県内中学校の52校から6,072編の応募があり、その中から原稿審査を通過した24名が、それぞれの主張を力強く発表しました。

全体的な発表内容としては、家庭・学校・地域社会において自ら体験した身近な事柄に気付き、自分の考えを導き出し行動することによって、さらに考えを深めた発表が多かったように思います。また、発表の仕方としては、静かではあるけれど力強く、聞く人の心に響く話し方ができていました。

ここに、広島県知事賞を受賞した広島市立城山中学校3年道田武憲さんの意見発表を掲載します。

受賞者一覧

受賞名	中学校名	氏名	題名
広島県知事賞	広島市立城山中学校	3年 道田 武憲	本当の ^{ゼロ} 0
公益社団法人青少年育成広島県民会議会長賞	広島市立二葉中学校	3年 牟田悠一郎	それでも出来る事
広島県中学校話し方連盟会長賞	東広島市立松賀中学校	3年 平井 綾乃	小さな勇氣
国際ソロプチミスト広島会長賞	北広島町立芸北中学校	3年 橋本 和花	夢の階段
広島清流ライオンズクラブ会長賞	広島市立国泰寺中学校	2年 上田 真央	簡単に言ってはいけない
優 秀 賞	三次市立三良坂中学校	2年 田原 茉奈	個性を認め合える世界
優 秀 賞	広島市立大塚中学校	3年 川本 絵莉	人を人として見る目
優 秀 賞	北広島町立豊平中学校	2年 甲斐さくら	生まれ育ったふるさととして
優 秀 賞	安芸高田市立美土里中学校	3年 佐々木 健	神楽の魅力
優 秀 賞	三次市立川地中学校	2年 北村 大翔	不可能を可能に
優 秀 賞	竹原市立賀茂川中学校	2年 西岡ひめみ	保障のないもの

広島県知事賞
少年の主張全国大会 国立青少年教育振興機構努力賞

本当の^{ゼロ}0

広島市立城山中学校 3年
道田 武憲 さん

僕の願い、それは本当の^{ゼロ}0にすること。

10万頭。この数字は1年間に殺処分されてしまう犬や猫の数です。殺処分とは、人間の身勝手な理由で手放された犬や猫が施設に集められ、殺されてしまうことです。

僕がこの事実を知ったのは小学4年生の時に見たあるニュース番組の報道でした。そこには、人間におびえ、檻の隅で小さく丸まっている犬や猫が映っていました。「何で檻の中にいるんだろう。」と僕は、何が何だか分かりませんでした。そしてアナウンサーの方がこう言いました。「広島県、殺処分数、全国第1位。」

「何で殺されるんだよ。ましてや平和都市であり、命の尊さや大切さをよく知っているはずの広島が。動物の命はどうでもいいのかよ。」残酷すぎる現実には僕は悲しみでいっぱいになりました。

それから、何度もこの事実について考えていくうちに、「殺される犬や猫をなくしたい。」という思いが、強く芽生えてきました。

まず「できることから。」僕は動物愛護センターという動物が実際に収容されている所に行きました。エサや水のやりかえ、檻の中の掃除、犬の散歩等、いろいろなことを手伝いました。

後日、そのことをクラスメイトに話すと、想像もしなかった反応が返ってきました。「よーやるよねえ。俺、犬嫌いじゃけえ。ボランティアが好きの人だけ頑張るときゃいいじゃん。」驚いた僕は何にも言えませんでした。

数年後、嬉しいニュースを聞きました。「広島県、殺処分数、^{ゼロ}0しかし、この^{ゼロ}0は僕の願いである本当の^{ゼロ}0ではありませんでした。

実はNPO法人のある団体の方々が、収容されている全ての犬や猫を引きとっていたからなんです。その一方で、保健所や動物愛護センターに連れてこられる犬や猫の数はいっこうに減ってはいません。つまり県民の意識が変わったことで殺処分される犬や猫の数が^{ゼロ}0になったわけではなかったのです。

ある人がこう言いました。「今、センターに連れていっても大丈夫よ。殺されんけえ。ボランティアの人が面倒見てくれるけえ。」その言葉を聞いた時、クラスメイトとの会話がフラッシュバックしました。「好きな人だけ頑張るとけばいいじゃん。」

みなさんはどう思いますか。ボランティアの人だけが頑張って成り立っている^{ゼロ}0に。ペットをさいごまで飼う責任が薄れていく社会に。

僕はこんな^{ゼロ}0や、こんな社会では満足できません。僕の願い。保健所や動物愛護センター、ボランティアの方達の存在がなくても、殺処分される犬や猫が1匹もいない、「本当の^{ゼロ}0」を実現する社会を創ること。しかし一部の人達だけでは願いは叶いません。

人間はこれまで災害や事故の度、支えあい、協力しあい、課題に正面から向きあってきました。だから今度はその力を、動物達にも使ってほしいのです。「本当の^{ゼロ}0」という願いを僕だけでなく、みなさんにも持ってほしいのです。一人一人が真摯にこの問題と向き合えば、願いは実現するはずだから。

殺される犬や猫を見て「かわいそう」という感想だけで終わらないでほしい。責任を持ってさいごまでペットを飼うこと。動物愛護センターに行ってみること。その行動が、その一歩を踏み出す勇気が、多くの動物達を救い、「本当の^{ゼロ}0」につながっていくのだから。

主催：公益社団法人青少年育成広島県民会議、広島県中学校話し方連盟、独立行政法人国立青少年教育振興機構
協賛：国際ソロブチミスト広島、広島清流ライオンズクラブ、公益財団法人広島青少年文化センター

平成29年度 市町民会議ネットワーク 研究・交流会

日時 平成29年9月9日(土) 研究会 13:30~16:30 交流会 17:00~19:00

会場 リーガロイヤルホテル広島 研究会 3階「音戸の間」 交流会 3階「安芸の間」

日程 【研究会】

13:30 開会あいさつ
 (公社) 青少年育成広島県民会議副会長 山内 吉治
 広島市青少年健全育成連絡協議会会長 打越 勲 様
 研究会開始 (講師:広島市電子メディア協議会)
 基調講演「青少年を取り巻く
 電子メディアの現状」
 具体的事例紹介
 グループ討議・討議内容発表
 まとめ



16:30 閉会

【交流会】

17:00 オープニング こども落語
 出演 葡萄亭^{ぶどう}こざくら さん
 お囃子 津田^{はやて} 颯 さん
 開会あいさつ
 広島市青少年健全育成連絡協議会
 会長 打越 勲 様
 乾杯
 広島市教育委員会青少年育成部
 育成課長 廣田 稔之 様
 19:00 閉会あいさつ
 (公社) 青少年育成広島県民会議
 副会長 山内 吉治



プロフィール

葡萄亭こざくらさんは廿日市市立平良小学校に通う5年生の女の子です。
 小学校1年生のとき、児童館で行われていた小ばなしクラブに入ったことで落語に興味を持ちました。
 小学校3年生からイベントの余興や介護施設などで落語を披露するようになりました。
 将来の夢は落語家になることです。

「青少年を取り巻く電子メディアの現状」について

「市町民会議ネットワーク研究・交流会」に参加された皆様お疲れ様でした。何か一つでも「作成された提言」を行動に移されましたでしょうか。参加されなかった皆様、参加された方からどんなことをお聴きになったのでしょうか？

ここでは、当日の内容のエキス部分と伝えきれなかった部分を記して参ります。

身近な青少年もネットの中でもがく

インターネット（以下「ネット」という。）の中では、溢れる情報の中で子どもたちも、大人も溺れようとしています。

とくに、青少年は、身近な仲間でもスマホ等で繋がり、会話の代わりにメッセージのやり取りをしています。また、SNS（エス・エヌ・エス）で、見知らぬ人との繋がりを求めて右往左往しています。

ネットの中は、この世の中と同じで、いい人ばかりでもありません。騙す人、嘘をつく人なども混じっています。大人でも騙されるのですから、未熟な青少年も被害に遭います。一方、青少年が加害者となる場合も多くあります。

また、ネットの特徴として、ロケットより早く情報が伝わり、一度載せた情報は消

えずに残ります。書き込んだ言葉や載せた写真などで、どうにもならないことも多く発生しています。

皆さんが想像できない程、ネットの中の青少年はもがいています。

低年齢化するネット利用

親等のスマホ等を介して、0歳からネットに触れる時代になりました。そのため、ネットトラブルも小学生から幼児に広がっています。

「保護者がしっかりしろ」「学校で何とかして」との声もありますが、保護者や学校に押し付けるだけでは、問題解決になりません。幼稚園・保育園などの子育て支援の



機関や子育て支援に関わる方々、そして青少年育成に関わる方々も含めて、すべての人が関わり、連携する必要があります。

情報モラルは日常モラル

スマホ等のネット利用トラブル防止や解決に、国を挙げて「情報モラル教育」が進められています。情報モラルとは、「日常モラル」＋「情報技術の特性」です。その割合は、日常モラルが8～9割と言われています。

皆様が、日頃されている「挨拶」や「約束を守る」など社会規範を伝え、子どもたちに目を向ける活動が大切になります。



子どもに耳を傾けよう

もう一つ大切なことが、子どもたちの話を聞いてやることです。これまでの大人の経験や常識では計り知れないことで苦悩しています。早計に決めつけるのではなく、しっかりと大人が、子どもに耳を傾ける必要があります。特に子どもがハマっているネットのサービスや内容などについては、子どもたちから教えてもらうつもりで耳を傾けましょう。

「子どもが子どもに教える」が効果的

情報モラル教育の法律ができて8年が経ち、全国では、子どもが子どもに情報モラルを教える活動が広がっています。その一つとして、「情報モラルかるたづくり」や「情報モラル紙芝居づくり」を研究会で紹介しました。現在、広島市電子メディア協議会では、小学校高学年、中学生、高校生が小学校低学年や幼児のための「かるた」や「紙芝居」をつくる取り組みを進めています。より身近な年代からの教えが、とても効果的です。



青少年問題から始まった電子メディア啓発

ネット問題にかかわる電子メディア啓発の始まりは、2000年代冒頭。青少年のネットでのトラブルが広島市でも問題となり、広島市青少年問題協議会で繰り返しの議論を経て、平成20（2008）年「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」の制定となりました。条例の啓発実行部隊として「広島市電子メディア・インストラクター」が養成され、広島市電子メディア協議会が設立されました。設立以降も広島市青少年健全育成連絡協議会（以下「青少協」という。）や広島市PTA協議会と連携しながら活動を展開しています。

講師陣も青少年育成の仲間

講師を務めた7人は、広島市の青少協役員、地域の青少協で活躍中のメンバーに、小中高で子どもに関わるメンバー。職業もマツダの車設計エンジニアや学校の先生などをはじめ、年齢も幅広いメンバーが務めました。

「どうしたら良いか？」と悩まれる方は、お気軽にご相談ください。同じ仲間ですので、親身になって地域の活動に寄り添って対応します。



広島市電子メディア協議会

事務局／広島市教育委員会青少年育成部育成課

TEL：082-242-2116 FAX：082-242-2018 Eメール：ikusei@city.hiroshima.lg.jp

ひろしまドリームプロジェクト ～オリンピックに夢を乗せて～

小学生を対象に、プロスポーツ選手等による講習会・実技指導等を開催し、きたる2020年のオリンピックに夢を乗せて、青少年の体力向上と機運の醸成をはかり、心身ともにたくましい青少年の健全育成に資することを目的に、平成32年度までの5年間、毎年2種目のスポーツを選び、県内各地で開催します。

平成29年度は「卓球」と「柔道」を実施しました。

【卓球講習会・実技指導等】

開催日：平成29年8月29日（火）13:00～15:00

会場：グリーンアリーナ・小アリーナ（広島市中区基町4-1）

指導者：中国電力女子卓球部監督、コーチ、選手

参加者：広島県内の小学生33人

協賛：広島県遊技業防犯協力会連合会



【柔道講習会・実技指導等】

開催日：平成29年9月3日（日）13:30～15:30

会場：廿日市市スポーツセンターサンチェリー・武道場（廿日市市串戸6-1-1）

指導者：全日本柔道連盟 出口達也氏、廿日市市柔道連盟指導者

参加者：広島県内の小学生92人

協賛：広島県遊技業防犯協力会連合会



青少年育成カレッジ「総合講座」

青少年育成広島県民会議では、公立大学法人県立広島大学と連携して、平成19年から「青少年育成カレッジ」を開講しています。青少年の心と健康、行動などを理解し、すこやかに育むための知識や手法を学びます。今年のテーマは、「すべての子どもが安心して暮らせるように」とし、11月25日(土)、12月9日(土)にサテライトキャンパスひろしまで行いました。

第1回 平成29年11月25日(土) 「子どもが抱える困難—私たちは何ができるか—」

■ 講義Ⅰ 【子どもの生きる権利を守り生活の質を保障する】

田中 聡子さん 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 教授

昨今、子どもの貧困がクローズアップされています。子どもの貧困が問題なのは親の経済的な問題が子どもの生活に影響し、そのことは大人になった後、さらには次の世代にまで連鎖していくことです。なぜ親の経済格差が子どもの成長、発達の機会の不平等になり、結果として子どもの権利が剥奪され、最低限度の生活水準すら保障されないのかを考えていきましょう。



■ 講義Ⅱ 【スクールソーシャルワーカーの視点から】

伊藤 由美子さん 尾道市教育委員会 スクールソーシャルワーカー、認定社会福祉士

子どもの生存権保障を基盤に教育権・学習権を擁護するために、学校を起点に、児童生徒や家族との面談、家庭訪問を行っています。また、社会福祉制度に関する知識を生かして行政や関係機関に働きかけ、地域でのサポート体制を作ります。

スクールソーシャルワーカーとしての取組について報告します。



■ 講義Ⅲ 【子ども参加型の「コミュニティ食堂」と食の支援】

寒林 美穂子さん いこいの広場 幸崎、社会福祉士

昨年7月に立ち上げた、食の支援と無料の学習支援を目的とした子ども食堂の活動経過。つぎに、自分の住む身近なコミュニティに子どもを中心に住民が参加して食事作りから片付けまでを一緒に行う「コミュニティ食堂」の活動について。また、子どものフェスタなどに出席形式で食事作りや創作活動を支援する活動の意義について報告します。



第2回 平成29年12月9日(土) 「子どものためのちいさな支援—家族の機能が果たせない環境下の子どもたち—」

■ 講義Ⅰ 【家族の機能が果たせない環境下の子どもたち】

西村 いづみさん 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 講師

非行に走る子どもたち。保護や自立に向けた注意深いかかわりといった家族の機能が果たせていない環境で彼等は生きてきたこと、そのような彼等の家族もまた、機能不全の家族の中で大人になったことが少なくありません。本講義では、育ちゆく子どもたちにとって必要な家族の機能を改めて確認し、それを代替する支援の可能性を考えます。



■ 講義Ⅱ 【虐待や貧困に苦しむ子どもたちへの支援から学ぶこと】

中本 忠子さん 特定非営利活動法人食べて語ろう会理事長

山田 恭子さん 特定非営利活動法人食べて語ろう会理事

30年余り、空腹ゆえに万引き等の非行に走ってしまった子どもたちに、自宅で食事を提供してきました。社会の片隅で、誰からの助けもなく、万引き等で何とか生きてきた子どもたちを放っておけなかったのです。空腹が満たされ、話を聞いてくれる大人を得た子どもたちは必ず変わっていきます。

13年ほど前から地域の人々の協力を得て「食べて語ろう会」と名づけた食事会を始め、一昨年にはNPO法人を設立して活動を続けています。

苦しんでいる子どもたちの現状と、支援によって変わっていく姿を報告します。



■ 「認証状」授与式

青少年育成カレッジでは、所定の20単位(1講座1単位)を修得された方に、学習したことを評価して「認証状」を発行しています。

これまでに61名の方が修得されていますが、平成29年度は新たに8名の方が修得されました。



子どもの生きる権利を守り 生活の質を保障する



たなか さとこ
田中 聡子 さん

県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 教授

子どもの権利と貧困問題

「児童の権利に関する条約(以下「子どもの権利条約」という。)」は、4つの柱として「生きる権利」

「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を示しています。しかし、子どもの4つの権利は十分に守られている状況とは言えません。児童虐待や居所不明児童の問題は権利剥奪の深刻な例といえます。合わせて、子どもの権利条約第27条には「児童の身体的、精神的、道徳的及び社会的な発達のための相当な生活水準についてのすべての児童の権利を認める。」とあります。

かつての貧困は誰の目にもわかるものでした。けれど、現代の貧困は他者から見えないことが特徴です。深く関わり生活の中に入って、他者より低位な生活水準で暮らしていることがわかるのです。

現代社会における貧困とは、社会の不平等との関係で見えていきます。これを相対的貧困といいます。例えば、人々が普通に手に入れることができる衣服や食事、住宅などの物的な資源を欠く場合や、一般的に享受や経験されている教育、職業や家族での活動、社会活動や社会関係に参加できない状況を指します。子どもの貧困と言う点では、子どもが所属する社会、子どもの生活の中で「当然」「通常」になっている慣習や暮らしの水準に達していない場合のことを指します。衣食住に限定されない、社会的諸活動に参加できない、生活の必要諸条件や快適さがもたらされないほどの社会資源を欠く状態にあることです。こうした状態は当然、相当な生活水準以下であり、子どもの権利が剥奪された状態だと言えます。家庭の経済的な格差は自分の勉強の部屋、塾や習い事、クラブ活動の選択、キャンプや旅行の経験などにおいて不平等をもたらします。しかし、どの家庭がどれくらい不平等な状況かはすぐには把握できません。また、キャンプや旅行に行かないことが即貧困とも限らないのです。要するに剥

奪された状況の蓄積によって、不平等が生まれていくのです。

貧困が問題なのは、こうした状況は子ども自身が選択したわけではないにもかかわらず、生まれた環境や養育環境によって、成長や発達に大きく影響することです。

子どもの貧困とは親の貧困に由来しているものです。従って親の生活もまた厳しい状況にあります。

	2009年	2012年	2015年
相対的貧困率	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世代	14.6%	15.1%	12.9%
大人が一人	50.8%	54.6%	50.8%
大人が二人以上	12.7%	12.4%	10.7%

表1：厚生労働省ホームページ「平成28年 国民生活基礎調査の概況」より筆者作成

表1は厚生労働省が公表した相対的貧困率です。2009年に公表されて以降、改善はしてきましたが、ひとり親家庭では依然50%が貧困線以下の生活をしています。日本の母子家庭は80%以上が就業しています。しかし、非正規雇用が多く、貧困ライン以下の世帯は、働いても十分に生活できる収入を得ないワーキングプアの状況にあります。さらに、一人で家事、育児、仕事をこなしているため時間的、精神的に余裕がない状況です。

子どもの貧困の現れ方

貧困は経済的な不平等の継承にとどまらず、低学歴、低学力、不登校、引きこもり、児童虐待、非行などの問題として現れ、そのことが大人になって無業や不安定就業になりやがて次の世代に継承されていく貧困の世代間連鎖を引き起こす危険があります。さらに、子どもの健康、精神的ストレス、低い自己肯定感や意欲にまで影響する点についてこれまでの研究や調査によって明らかになっています。特に、自己肯定感や意欲は、自分の将来に向かって努力することにも影響していきます。

また、子どもは学校社会の中で多くの時間を費やします。教育を受けることにより、将来社会の中で「生きる力」を身につけていきます。学校という場にいらないことは、友人や教師など

の人間関係の遮断につながっていくと考えます。こうした人間関係の悪化は、成長して大人になったときに、社会の中での孤立につながっていくことが懸念されます。こうして人生の早い段階でもたらされる経済資源が不足した経験が、大人になった後の人生全体に不利益な状況をもたらす危険があることが問題だと言えます。

子どもの貧困対策と権利擁護

2013年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下「子どもの貧困対策法」という。）」が第183回国会において成立し、2014年1月17日に施行されました。子どもの貧困対策法第1条には、「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進すること」が目的と示されました。子どもの貧困対策法の意義を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進するため2014年に「子供の貧困対策に関する大綱（以下「大綱」という。）」が策定されました。大綱は、子どもの貧困に関する指標を具体的に設定して、その改善に向けて取り組むことが示されています。生活保護世帯やひとり親家庭、児童養護施設の子どもの高校進学率やひとり親家庭の子どもの就園率等があります。

このように、どんな家庭に生まれ育っても、その環境に左右されることのないことが子どもの貧困対策の目的であり、基本理念であります。これ以降、子どもの貧困対策として、低所得世帯を対象とした学習支援や子どもの居場所事業に取り組む自治体も増えました。

一方、民間発の子どもの居場所づくりや子ども食堂が2017年後半から急速に広がっています。特に子ども食堂は社会的支援として任意団体やボランティアが中心になって無料もしくは低額な料金で食事を提供する活動です。休日や夜に一人でご飯を食べる子どもや簡単な食事で済ませてしまっている子どもに、手作りの食事を支え手であるボランティアや地域の人と一緒に食事をするを目的にしています。

こうした居場所事業や子ども食堂は支え手である地域社会の大人と子どもが会う場、コミュニケーション力を高める場として着目されています。地域が子どもを支え、守る活動であり、子どもにとっては受け入れられる大切な居場所だと言えます。



家族の機能が果たせない 環境下の子どもたち



にしむら **西村 いづみさん**

県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 講師

はじめに

家族の機能については、立場や研究者によって様々に示されています。家族と社会との関係から考える立場では、家族は家族成員の情緒的安定と子どもの社会化という機能を有するとされています。ここでは、子どもの社会化に注目します。子どもの社会化とは、子どもが所属する集団や社会にて共有される価値態度や規範、行動様式を獲得し、その集団や社会の一員になっていく過程を指します。子どもは、その集団や社会の中で適切とされる行為・行動を認知し実際にそのようにふるまうことで、その集団や社会に受け入れられ、集団や社会に参加していきます。

多くの子どもにとって、誕生後、最初に、直接的に対面し影響を受ける集団は家族です。家族の中でも、特に親（主な養育者）からの日常的なかかわりから、子どもは親に対して安心感や信頼、愛着等を抱き、親の行為やメッセージを意識的または無意識にでも模倣し、会得していきます（表1）。また、そのような子どもの反応や変化は、働きかけた側である親が、親の役割を意識し価値を見出すことにつながります。

表1 社会化のとらえ方

< 社会化課題 >	< 親の役割 >	< 子どもへの影響 >	< 子どもから親へのフィードバック >
生活能力の習得	= 養育・保護 (はぐくむ)	- 安心感、育つ喜び	- 子どもが育つ喜び
自我の形成	= 助言・モデル (みちびく)	- 信頼・尊敬	- 親としての成長
情緒性の触発	= 愛護・スキンシップ (いつくしみ)	- 被受容・愛情	- 情緒的共感
生活ルールの習得	= トレーニング・教育 (しつけ)	- 責任・社会性	- 社会的使命感

(出所：竹田美和・神原文子，2016，「社会化とライフコース」
神原文子・杉井潤子・竹田美和編『よくわかる現代家族 第2版』，ミネルヴァ書房，p64-65.)

やがて子どもは成長・発達に伴い、家族に所属しながら、家族以外の集団、つまり学校や仲間等との交流を積み重ね、学校や仲間集団が共有している価値態度や規範、行動様式を内面化し、それに準拠した行動をとるようになっていきます。家族とのやりとりを通して習得した価値態度や規範、行動様式と共に生じた安心感や愛着等は、家族を取り巻くより大きな集団へ向かう上での拠り所となるでしょう。

家族の機能が果たせない状況

もし、親が子どもを育み、慈しみ、導き、しつけるという役割を果たさない状態であったならば、子どもは人に対する安心感や信頼、愛着といった、人と安定した関係を築くための基礎を十分に築くことが難しくなることが考えられます。また、家族の価値態度や規範、行動様式が、家族を取り巻く集団や社会が共有するものとは大きく外れている場合、子どもはその集団や社会との間に葛藤や疎外されている感覚を抱える可能性が想像されます。

親がその役割を果たさない状況の具体例として児童虐待があります。全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、平成2年度から集計が開始されて以降年々増え続けており、平成28年度では122,578件（速報値）であったことが報告されました（厚生労働省、平成29年8月17日）。増加の背景として、児童虐待が社会的に認知されてきたこと、児童虐待に防止等に関する法律（児童虐待防止法）の改正によって児童虐待にあたる行為や虐待を行う者の範囲が広がったことなどがあり、このような児童虐待相談対応件数の増加をそのまま実際の虐待件数とみなすことには慎重であるべきでしょう。しかし、そのことを差し引いても、この虐待相談対応件数の背後には、援助機関につながらない子どもや、虐待という状況にまでは至っていないけれども不適切な養育状況にある（または、家庭内で親子の関係に不調が生じている）子どもが少なからず存在することが推測されます。児童虐待または親子関係が不調に陥るリスクが高まる要因として、親の要因（予期せぬ妊娠、親の精神疾患や障害、親自身が子どもの時に虐待を受けていたという生育歴等）、養育環境の要因（経済的に不安定、地域で孤立等）、子どもの要因（育てにくいという気質、障害や未熟児）に整理でき、これらの要因が複雑に絡み合うことでリスクが高まるとされています。実際に支援を行う上で、子どもの最善の利益を守ることを最優先にしながら、親が子どもを育み、慈しみ、導き、しつけるという親の役割を果たさない状況がなぜ生じているのか、役割を果たせない事情が親や養育環境にあるのではないかという視点が求められます。

地域社会の中で私達ができること—先駆的取り組みの紹介—

30数年以上も前から、家庭環境に恵まれない子ども達を地域社会で受け止め育む取組が広島で展開されています。「特定非営利法人 食べて語ろう会」は、昭和57年に当時保護司だった中本忠子さん（同法人理事長）が、非行の原因は空腹にあることに気づき、担当した少年や彼の友達に自宅にて食事を提供しつづけたことからはじまりました。やがて、中本さんの行動に賛同する他の保護司の方や更生保護女性会会員の方、そして地域住民の方等が活動に加わりました。平成27年には法人格を取得し、活動場所を広げながら現在も地域社会にて子どもの支援を続けています。その活動は、子どもの空腹を満たすことに留まりません。食事を通じた多様な年齢層・立場の人との交流が、その集団での価値態度や規範、行動様式の学びとなっています。同時に、どのような子どもでも受け入れるという姿勢が、子どもが抱く疎外感を解消し、人との関係の中での安心感を経験する機会となっています。また、子どもの親自身が生活や育児に困難を抱えていることも多く、子どもへの支援が間接的な親支援に、あるいは子どもへの支援がきっかけとなり直接親の相談対応につながる場合もあるとのこと。「食べて語ろう会」の活動や子どもに対する姿勢は、私達の地域社会における青少年育成活動において大いに参考となるのではないのでしょうか。



せとのあさ Information

毎月17日

青少年の日

毎月第3日曜日

家庭の日

11月1日～11月30日

子供・若者育成支援
強調月間

青少年育成広島県民会議とは…

青少年育成県民運動の推進母体として、昭和41年の設立以来、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的にさまざまな事業を行ってきました。

昨今の複雑多様化した青少年をめぐる問題に、国、県、市町の行政や青少年団体など関係機関と連携し、県民総ぐるみの育成運動として取り組んでいます。あいさつ・声かけ運動、少年の主張、ひろしまドリームプロジェクト事業、青少年育成カレッジなど幅広い内容です。平成20年の法改正に伴う申請手続きを済ませ、平成23年度に公益社団法人に移行しました。

〈概要〉

設立 昭和41年12月7日

法人格取得 平成2年10月21日

認定日 平成23年3月22日

育成基金 5億円(平成3年度設立)

会長 上田宗岡(茶道上田宗箇流家元)

会員加入のお願い

私たちがそうであったように子どもたちはやがて大人になっていきます。青少年が夢を持ち、健やかに成長し、自分が育った地域を愛し、社会を構成していくことは私たち全ての願いです。そのため活動を県民運動として取り組んでいます。

県民の皆様方に会員になっていただき、この活動へのご支援をお願いしております。活動の内容は、機関紙「せとのあさ」やホームページをご覧ください。

<http://www.hiro-payd.or.jp>

■賛助会員(何口でも可能です)

会費/個人 年額1口 1,000円

団体 年額1口 10,000円

■正会員

会費/個人 年額1口 3,000円

団体 年額1口 5,000円

- 何口でも結構です。
- 機関紙「せとのあさ」等をお送りします。
- 会費の納入方法などは、事務局までお問い合わせください。

銀行
振込先

広島銀行県庁支店

口座番号/(普通)233251

口座名義/(公社)青少年育成広島県民会議



広島県の青少年のマスコット

ゆっぴー

「ゆっぴー」は、府中町の小学生が太陽とライオンをモデルに、“元気に明るく育つ青少年”をイメージしてデザインしました。



せとのあさ ー第148号ー

平成30年2月発行

公益社団法人 青少年育成広島県民会議

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県環境県民局県民活動課内

TEL.082-513-2742 FAX.082-511-2173

<http://www.hiro-payd.or.jp>

題字／茶道 上田宗箇流
第十六代家元 上田宗冨